
長野広域連合が建設するごみ焼却施設 皆さんから寄せられた主なご質問

平成18年4月

長野市・長野広域連合

はじめに

大豆島地区の皆様には、環境行政とりわけ長野市清掃センターの業務には、日頃からご理解とご協力をいただきしておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、広域連合が建設する可燃ごみの焼却施設の建設候補地として、松岡二丁目のサンマリーンながのおおよびその周辺部を選定させていただいたことにつきまして、大豆島地区区長会では「建設候補地選定の経過」、「新たなごみ処理施設の建設」、「まちづくりにつながる事業提案」について、より詳細な説明を聞く必要があるとのご配慮により、去る1月から2月にかけ各区ごとに市および広域連合より説明をさせていただきました。

それぞれの説明会に、ご都合により欠席された方も多いことから、説明会の中でいただいた主なご質問やご意見につきまして「皆さんから寄せられた主なご質問」としてまとめ、市や広域連合の考えを含めて作成しましたので、ご覧いただきたいと思います。

なお、この冊子は、区長さんをはじめ各役員さんのご協力により配布させていただきました。

目 次

I	これまでの主な経過	1
II	皆さんから寄せられた主なご質問とその回答	2
1	建設候補地選定について	2
(1)	なぜ大豆島が建設候補地なのですか	2
(2)	検討委員会等の選定経過について	4
2	現清掃センターについて	5
3	新しいごみ焼却施設について	6
4	ダイオキシン類等の汚染について	9
5	ごみ処理の広域化について	15
6	「まちづくり」につながる事業提案について	16
7	今後の進め方等	17
III	資料	
1	長野市の大気環境中のダイオキシン類調査結果（過去5年間）	資1
2	長野市の土壤環境中のダイオキシン類調査結果（過去5年間）	資2
3	長野市清掃センターおよびその周辺の土壤ダイオキシン類調査結果	資3

1	長野市の大気環境中のダイオキシン類調査結果（過去5年間）	資1
2	長野市の土壤環境中のダイオキシン類調査結果（過去5年間）	資2
3	長野市清掃センターおよびその周辺の土壤ダイオキシン類調査結果	資3

I これまでの主な経過

年 月	経 過 等
平成9年 1月	厚生省が「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を策定 ① ダイオキシン類排出削減 ② ごみ処理の広域化 ③ 焼却灰の溶融固化等の推進
平成11年 3月	長野県が「長野県ごみ処理広域化計画」を策定 ① 県内焼却施設の統合 ② 広域化のためのブロック割り · 長野地域の焼却施設 → 北部に1箇所、南部に1箇所 · 長野地域の最終処分場 → 1箇所
平成13年12月	長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会(以下「整備検討委員会」とする)設置
平成14年12月	整備検討委員会では、13回の審議の結果、整備するごみ処理施設に関し、住民参加による多面的な検討を行い、「長野地域ごみ処理広域化基本計画について」を取りまとめ、広域連合長へ提言
平成15年 5月	長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会(以下「策定委員会」とする)設置
平成15年12月	策定委員会では、これまでの審議の結果「ごみ処理施設建設場所の選定について」を取りまとめ、広域連合長へ報告 ① 1施設目の焼却施設 → 長野市(平成17年1月1日の合併前の長野市) ② 2施設目の焼却施設 → 千曲市又は坂城町 ③ 最終処分場 → 須坂市又は高山村
平成16年 5月	策定委員会では、11回の審議の結果、長野市に建設する焼却施設について取りまとめた「中間提言」を広域連合長へ報告 ① 施設計画の基本方針 → 環境にやさしい施設等8項目 ② 焚却溶融方式 → ストーカ式焼却+灰溶融
平成16年 5月	長野市ごみ焼却施設建設地検討委員会(以下「検討委員会」とする)設置
平成17年 4月	検討委員会では、これまでの審議の結果、2箇所の建設候補地を選定し、市長に中間報告 【建設候補地】 · 最も優位と判断した候補地 大豆島松岡二丁目(サンマリーンながのおよびその周辺部) · 優位と判断した候補地 芹田川合新田(旧南部浄化センターおよびその周辺部)
平成17年 8月	検討委員会では、余熱を利用した還元施設のあり方について検討を加え、18回の審議結果を取りまとめ、市長に最終報告
平成17年11月	検討委員会からの中間報告を受け、検討を重ねた結果、市として建設候補地を選定 【建設候補地】 大豆島松岡二丁目(サンマリーンながのおよびその周辺部)
平成17年11月	大豆島地区区長会および松岡区に市長からごみ焼却施設建設候補地選定の報告と要請
平成18年1～2月	大豆島地区各区で説明会 (松岡区3回、上区2回、中区1回、下区1回、西風間2回、東風間1回、東区1回)

II 皆さんから寄せられた主なご質問とその回答

1 建設候補地選定について

(1) なぜ大豆島が建設候補地なのですか

Q1 40年間以上も施設がある大豆島は最初から除外されるべきでは

広域連合が設置するごみ焼却施設建設候補地の選定については、各界の市民の皆さんによる「長野市ごみ焼却施設建設地検討委員会」（以下「検討委員会」という。）により検討いただきました。

検討委員会では「新たな施設の建設をしないなどの、住民要望が出されている大豆島を除くべきだ」とのご意見もありましたが、候補地選定の前提条件として、山間部や法規制などによる建設が困難な場所を除外し市内全域を対象とする中で、科学的、客観的に候補地を選定された結果「大豆島松岡二丁目（サンマリーンながのおよびその周辺部）」と「芹田川合新田（旧南部浄化センターおよびその周辺部）」の2箇所を施設建設の適地する報告を受けました。

この選定結果を受けて、市では「長野市ごみ焼却施設建設プロジェクトチーム、政策会議」等により検討を重ね、検討委員会からの報告を尊重する中で、搬出入のルートの状況や、資源化施設との連携による市民や事業者の利便性、業務の効率性の観点等から「大豆島松岡二丁目（サンマリーンながのおよびその周辺部）」を候補地として選定させていただきました。

これまで、清掃センターがお世話になっている地区にお願いをすることになりましたが、新しい施設では、施設周辺の環境整備に十分配慮し、一層のイメージアップを図るとともに、大豆島地区のまちづくりにつながる事業にも、誠心誠意、取り組んでまいります。

Q2 ごみ処理施設の分散化を図ってほしい

建設候補地とさせていただいた場所には、資源化施設とプラスチック製容器包装圧縮梱包施設がありますが、市では検討委員会の報告に加え、市民等の利便性や、業務の効率性の観点などから建設候補地として選定させていただいたものです。

また、それぞれの施設において関係法令を遵守するとともに、清掃センター周辺環境の状況を把握するため、定期的にモニタリング調査を実施しています。その結果については、区長会のご協力をいただいて回覧によりお知らせしています。

新たなごみ焼却施設は、最新の公害防止技術の導入により有害物質のさらなる低減を図るなど環境保全には万全を期すとともに、環境モニタリングについても、最新の情報に基づいて実施し周辺環境の安全性についてご確認いただきたいと考えています。

Q3 ごみ焼却施設は、住宅から離れた場所に建築すべきでは

選定させていただいた建設候補地敷地界から道路（幅員16m）を挟んで住宅がありますが、この住宅に近い部分は公園機能を持った緩衝緑地として整備してまいります。

ごみ焼却施設は、できるだけ住宅から離れた場所とし、建物の形状、色彩に十分配慮した圧迫感のない施設としていく方針としていますが、建設に際しては施設配置も含めて関係する皆さんと十分ご相談させていただきます。

■他都市の施設例

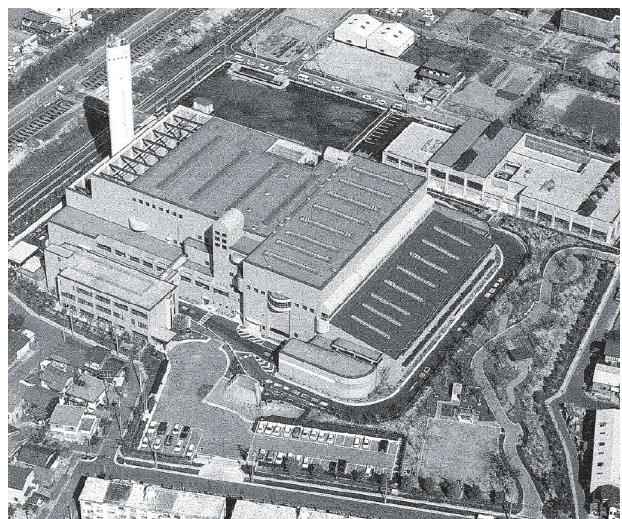
川口市朝日環境センター

平成14年12月稼働
処理能力:420トン／日
煙突高さ:100m



名古屋市富田工場

平成元年12月稼働
処理能力:450トン／日
煙突高さ:59.9m



※写真は各施設のパンフレットより

Q4 安全な施設なのであれば、市役所の隣などへ造ればいいのでは

検討委員会では、先進地の視察などにより、周辺環境や健康に影響がないことを共通認識としたうえで、市内全域を対象に建設候補地を選定いただきました。

市役所の隣などが建設候補地とならなかったのは、工業系用途地域以外の市街化区域を除くという候補地選定の前提条件により除外されたものです。

(2) 長野市ごみ焼却施設建設地検討委員会等の選定経過について

Q1 検討委員会の運営に疑問がある

幅広い見地から建設候補地を選定いただくために、市議会や団体のそれぞれから推薦をいただいた市議会議員、団体代表者に加えて、学識経験者、公募委員の各界の市民15名により構成する検討委員会を設置したものです。

検討委員会では、大変重要な問題であることを認識いただき慎重に検討し、重要事項についてはその都度採決により一つ一つ決定し、建設候補地を選定していただきました。

検討委員会は公開で開催され、また、検討経過については、市民全体に関わる問題であり、市民の皆さんにも考えていただく必要があることから、広報ながのやホームページで情報をお知らせしました。

◆検討委員会の評価結果等検討経過の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.nagano.nagano.jp/ikka/kankyo1/1/kensetuti/index.html>

ホームページがご覧になれない場合は、環境第一課までご連絡ください。

Q2 検討委員会は地域住民の意見を聞くべきだったのでは

検討委員会の中では、地域住民の皆さんの意見を聞くべきとの意見もありましたが、検討委員会の立場は科学的・客観的に建設候補地を選定することであるという意見が多く、検討委員会の結論として聴取しないこととしたものです。

結果として検討委員会からは2箇所の候補地の報告を受けましたが、その後、市として建設候補地を選定させていただいたものです。

Q3 最初から現清掃センターがある松岡に建設候補地は決まっていたのでは

検討委員会では、全市を対象に客観的・科学的に評価し建設候補地を選定いただいたのですが、結果として現清掃センターがある「大豆島松岡二丁目（サンマリーンながのおよびその周辺部）」と「芹田川合新田（旧南部浄化センターおよびその周辺部）」が建設候補地として選定されたものです。

建設候補地については、1年2ヶ月の時間を要して検討委員会で検討いただいた結果です。

Q4 建設候補地は「サンマリーンながの」と公園予定地なのに、なぜ建設候補地となるのですか

検討委員会では、施設建設段階で建物が建っていない2ha以上の土地を施設建設が可能な場所として候補地選定を行いました。

建設候補地にある「サンマリーンながの」は、現清掃センターの廃止により余熱利用ができないことから、候補地の対象としたものです。

「サンマリーンながの」北側の公園用地は、市が近隣公園とするため取得した土地および、区画整理事業にともない市に帰属された公園用地となっています。近隣に同等面積の公園用地を確保することが可能とのことから候補地の対象としたのですが、施設建設の際には、住宅に近い部分には公園機能を持った緩衝緑地を整備してまいります。

2 現清掃センターについて

Q1 清掃センターから臭気が出ている

焼却施設では、においの主な原因であるごみピット（貯留槽）の空気については、焼却炉へ誘引して燃焼しています。今後も現清掃センターの臭気対策の徹底を図るとともに、新しいごみ焼却施設についても万全を期してまいります。

また、収集車両の洗車場からのにおいについては、平成16年度に、洗車場の排水設備を改良し、清掃の徹底など使用ルールを厳格化するとともに、塀を3mに高くするなどの対策を講じています。

なお、市が委託している収集車両や一般の収集車両についても、道路に汚れを飛散させないよう事業者に指導しています。

Q2 煙突からの煙が気になる

清掃センターの煙突から出ているものは水蒸気です。

「以前より煙が多い」というご指摘を受けることがあります、平成11年から13年にかけて行ったダイオキシン類対策工事により、排ガス処理装置をバグフィルター^{※1}に変更したことによるものです。

これは、ダイオキシン類の再合成の防止やバグフィルターの保護のため、排ガス温度を従来より低く抑える必要がありますので、減温塔^{※2}で多くの水を噴霧しております。これにより、工事前15~17%程度だった排ガス中の水分量が20~25%と多くなったものです。

光の具合により排ガスが「灰色っぽく」見えることがあります。これは、雲は水蒸気の塊ですが、雨雲が黒く見えるのと同じ現象です。

※1:バグフィルター

特殊表面加工したフィルターに排ガスを通過させ、「ばいじん」や、ダイオキシン類などの微量な物質を除去する設備です。

※2:減温塔

焼却炉から出た高温の燃焼ガスに水を噴霧することで温度を下げる設備です。

【清掃センターの排出ガス測定結果】

測定結果については、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.nagano.nagano.jp/ikka/kankyo1/center/index.html>

ホームページがご覧になれない場合は、環境第一課までご連絡ください。

3 新しいごみ焼却施設について

Q1 施設のイメージアップを図るべきでは

施設のレイアウトや外観を工夫し、圧迫感が少なく周囲に溶け込んだ施設を目指します。また周辺に緑の多い公園や遊歩道を配し、余熱を利用した健康増進施設やコミュニティ施設等の整備によりイメージを一新します。

これらのプランについては、地域の皆さんと計画段階からご相談をさせていただき、より良い施設としてまいりたいと考えています。

Q2 新しい施設になって何が変わるのでですか

現在の施設も高いレベルの公害防止設備を持っていますが、新しい施設はさらに最新の技術を取り入れたトップレベルの設備を備えた施設とします。

また、ごみ収集車の洗車場を屋内設備とするなど、臭気対策にも万全の対策を講じます。

施設の運転状況については、リアルタイムで情報提供できるようなシステムも導入していきます。

Q3 須坂方面からの収集車両の搬入ルートはどうなりますか

収集車両の搬入ルートは、主として堤防道路を想定しており、住宅地の中に入らない幹線道路を考えています。

Q4 灰溶融炉^{※1}はなぜ必要なのですか

焼却灰を高温で溶融することにより、次のような大きなメリットがあります。

- ・ダイオキシン類をほぼ完全に分解し、微量の重金属を溶融スラグの中に安定した状態で閉じ込めることで無害化できる
- ・溶融した焼却灰(溶融スラグ)は、砂の代用として路盤材などに有効利用できる
- ・溶融した焼却灰は、容積が約半分になるため埋立量を大幅に削減することができる

※1 灰溶融炉

灰を1,300℃以上の高温で溶かし、冷却後、固化させてガラス状の溶融スラグとよばれるものをつくります。スラグはつくり方によって、いろいろな大きさがあります。

溶融スラグ



溶融スラグは、利用方法に応じて
さらに細かくすることができます。

Q5 灰溶融炉は過去に事故があったと聞いていますが

予定しているストーカ式焼却^{※1}+灰溶融炉と同じ方式は、全国に約70^{※2}施設あり、その内3箇所で発生した事故について把握しています。いずれも溶融そのものに問題はなく、人為的なミスや設計上の不備によるものであり、運転員や施設の管理を徹底すること等で防げるものと考えています。

※1 ストーカ式焼却

現在の清掃センターと同じ方式で、ごみを火格子（焼却炉内でごみを燃やしながら送り出す装置）の上で移動させて、高温の炉内で乾燥・発火させて焼却する方式です。

※2 環境省廃棄物処理技術情報 平成15年度一般廃棄物処理実態調査結果より

平成15年度に着工した施設および休止施設を含み、廃止施設を除く

http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h15/index.html

4 ダイオキシン類等の汚染について

Q1 大豆島地区のダイオキシン類の濃度は他の地区と比べて高いのでは

長野市では、国でダイオキシン類の環境基準が定められたことから、平成10年度より環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。過去5年間の測定結果は、資料1(大気)、資料2(土壤)のとおりですが、大豆島地区のダイオキシン類の濃度が高いということはありません。

○大気について

大豆島地区の測定結果は、過去5年間の平均値で、大豆島小学校で0.062 pg-TEQ/m³、大豆島老人憩いの家で0.061 pg-TEQ/m³と、環境基準値0.6pg-TEQ/m³を下回っています。
(「pgのイメージ」と「TEQ」の説明は10ページにあります。)

○土壤について

過去5年間の大島地区の測定結果は、大豆島南住宅地遊園地で12 pg-TEQ/g、大豆島東団地児童遊園地で0.42 pg-TEQ/gと環境基準値1,000pg-TEQ/gを下回っています。

また、ダイオキシン類は230種類以上ありますが、その組成から、発生源を推定することができます。大豆島南住宅地遊園地、大豆島東団地児童遊園地で検出したダイオキシン類の組成から、主に除草剤の不純物によるものと推定されています。

【ダイオキシン類】

ダイオキシン類対策特別措置法では、ダイオキシン類をポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称と定義しています。これらはその構造により230種類以上ありますが、これらのうち29種類に毒性があることが分かっています。

【ダイオキシン類の環境基準】

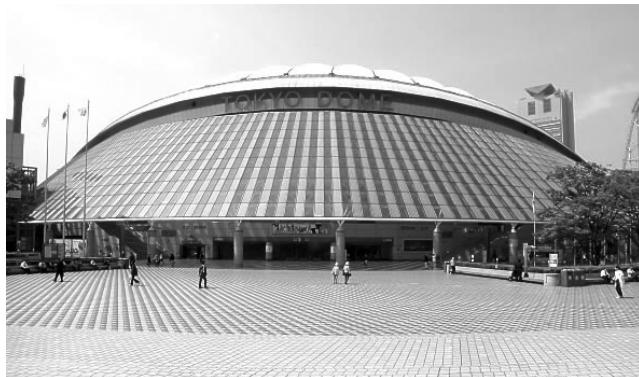
環境基準は、人が生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される量であり、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準です。

表 ダイオキシン類の環境基準

大 気	0.6 pg-TEQ/m ³
土 壤	1,000 pg-TEQ/g
水 質	1 pg-TEQ/L
底 質	150 pg-TEQ/g

【pg(ピコグラム)のイメージ】

東京ドームの体積を1gとすると、角砂糖1.2個の体積が約1pgです。



■東京ドーム:1杯(約124万m³)



■角砂糖:1.2個(1個:約1cm³)

【重さを測る単位】

pg(ピコグラム)	=	0.000000000001g(1兆分の1グラム)
ng(ナノグラム)	=	0.000000001g (10億分の1グラム)
μg(マイクログラム)	=	0.000001g (100万分の1グラム)
mg(ミリグラム)	=	0.001g (千分の1グラム)
g(グラム)	=	1g

【TEQ(毒性等量)】

ダイオキシン類全体の毒性の強さは毒性等量(TEQ)で表します。

ダイオキシン類は、230種類以上あり、そのうち毒性のあるものが29種類ありますが、それぞれ毒性の強さが異なっているため、最も毒性が強いダイオキシンを1として、これ以外のダイオキシン類の毒性の強さが、どの程度であるかを換算する係数が用いられています。

これに、それぞれのダイオキシン類の量を乗じた数値を合計したものを毒性等量(TEQ)と言います。

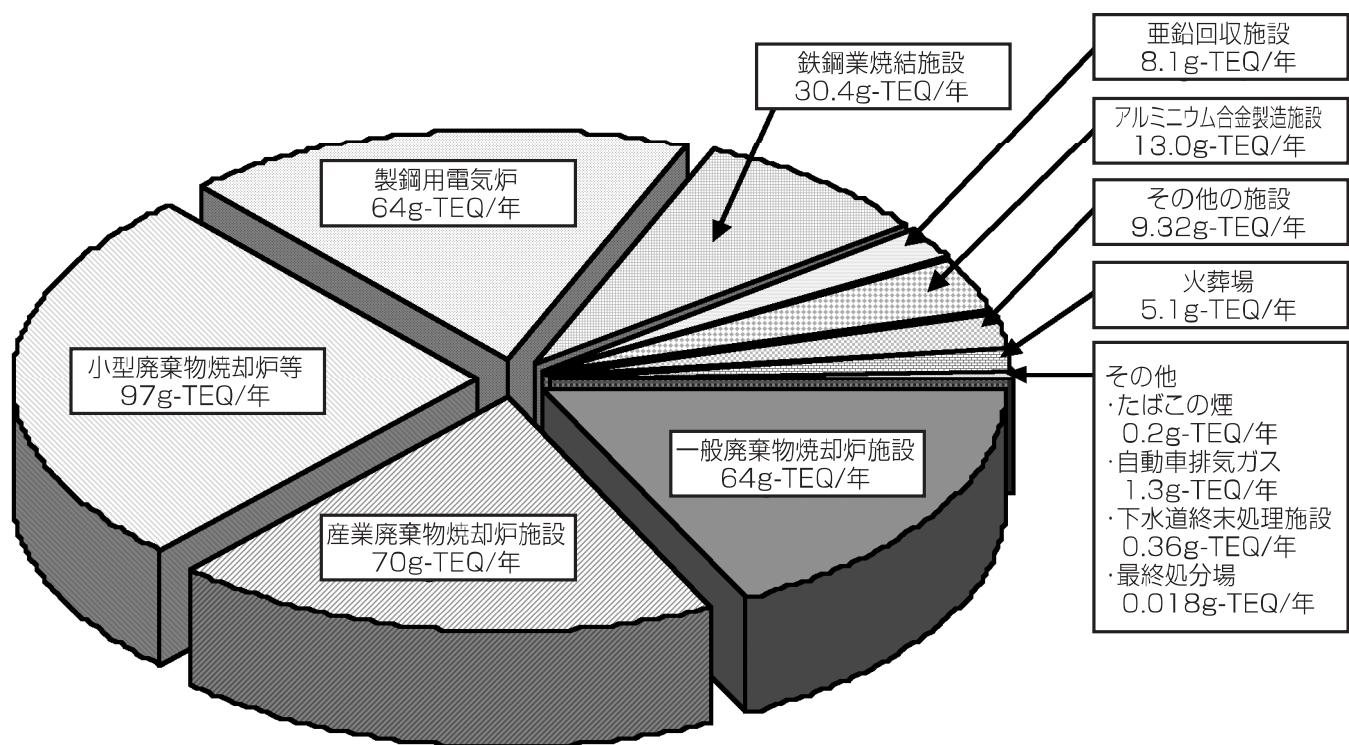
(参考)ダイオキシン類のTEQ(毒性等量)の求めかた

ダイオキシン類の種類	毒の強さの係数	それぞれのダイオキシン類の量	(毒性の強さ)×(ダイオキシン類の量)
ダイオキシンA	1	1	1 × 1=1
ダイオキシンB	0.1	2	0.1 × 2=0.2
ダイオキシンC	0.0001	10	0.0001×10=0.001
ダイオキシンD	0.5	2	0.5 × 2=1
ダイオキシンE	0.05	10	0.05 ×10=0.5
ダイオキシン類全体の毒性の強さ=毒性等量(TEQ)			(合計) 2.701

【ダイオキシン類の発生源】

平成16年度のダイオキシン類の年間排出量は、約341～363g-TEQと推定されており、主な発生源は、市町村等が設置する一般廃棄物焼却施設が18%、民間の事業所等が設置する産業廃棄物焼却施設が19%、その他事業所が設置する小型廃棄物焼却炉等が27%、製鋼用電気炉が18%の他、微量ですが、たばこの煙、自動車排出ガスなどの様々な発生源があります。

図 平成16年度ダイオキシン類の排出源



(出典) 関係省庁共通パンフレットダイオキシン類2005

Q2 清掃センターから排出されたダイオキシン類が、周辺環境に蓄積されているのでは

ダイオキシン類の蓄積は、土壤のダイオキシン類を測定することで、ある程度把握できるものと考えています。

清掃センター周辺の土壤中ダイオキシン類の測定結果は、資料3のとおりですが、いずれも、環境基準 1,000 pg-TEQ/gを下回っています。

平成10年度に実施した清掃センター敷地内の測定では、65 pg-TEQ/g、24 pg-TEQ/gと周辺に比較して高い結果もありましたが、主に除草剤の不純物によるものと推定されています。

全国的にも、土壤のダイオキシン類濃度は、次表のとおり年々減少する傾向にあります。

表 ダイオキシン類環境調査結果（土壤）

	単位 pg-TEQ/g				
	H12	H13	H14	H15	H16
全国全地点平均値	6.9	6.2	3.8	4.4	3.1

（出典） 平成16年度ダイオキシン類に係る環境調査結果（平成17年11月）環境省

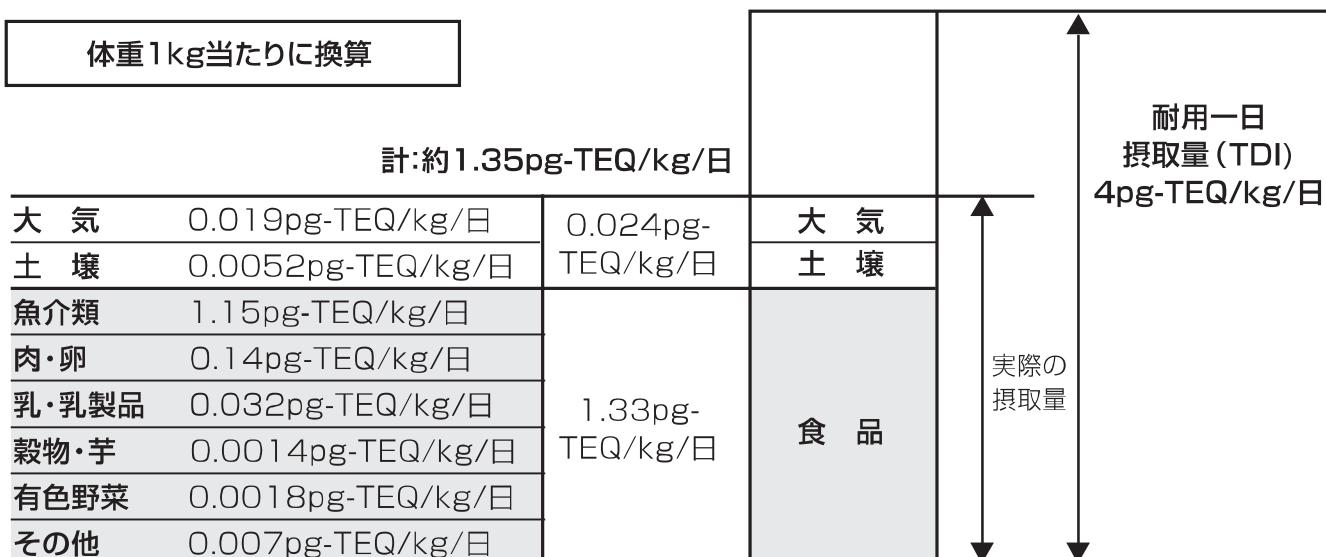
Q3 国の基準以下であれば、人体への影響は心配ないのですか

ダイオキシン類の環境基準は、最も感受性の高いと考えられる胎児期における影響を踏まえ、十分な安全率を見込んで定められています。

また、ダイオキシン類は、ほとんどが食品から摂取されており、大気や土壌からの摂取は2%未満です。平成15年度の調査によれば、1日に平均的に摂取するダイオキシン類の量は、体重1kg当たり約1.35pg-TEQと推定されており、この水準は、耐容一日摂取量*（4pg-TEQ）を下回っており、健康に影響を与えるものではありません。

ダイオキシン類は、体内に入るとその大部分は脂肪に蓄積されますが、分解などにより排出され、7年間で約半分になるといわれています。

図 日本におけるダイオキシン類の一人一日摂取量



(出典) 関係省庁共通パンフレットダイオキシン類2005

※耐容一日摂取量(TDI)

人が生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと判断される1日体重1kg当たりの摂取量で、ダイオキシン類は4pg-TEQと設定されています。

この耐容一日摂取量は、生涯にわたって摂取し続けた場合の健康影響を指標とした値であり、一時的にこの値を多少超過しても健康を損なうものではありません。

Q4 日本の基準は、外国に比べて高いのでは

ダイオキシン類の基準については、WHO（世界保健機関）の算定と整合を図っていますので、各国と同様の考え方となっています。

例えば、ドイツでは次のようになっています。

日本とドイツの土壤ダイオキシン類の基準

日本	ドイツ			
	子供の遊び場	住宅地	公園・余暇施設	産業用地
1,000	100	1,000	1,000	10,000

単位 pg-TEQ/g

(p.9~14 ダイオキシン類参考文献)

・関係省庁共通パンフレットダイオキシン類2005

<http://www.env.go.jp/chemi/dioxin/pamph/2005.pdf>

・平成16年度ダイオキシン類に係る環境調査結果(平成17年11月)環境省

<http://www.env.go.jp/air/report/h17-03/index.html>

Q5 灰溶融炉から重金属が拡散することはないのですか

灰に含まれている微量の重金属は、灰を溶融する際には蒸気となります。バグフィルター等の処理システムにより除去されます。

Q6 予測のつかない環境汚染物質ができるのでは

未知の物質については、WHO（世界保健機関）や国の機関が常に調査し対応しています。施設の設置や運営にあたっては、これらの情報により、疑いのあるものについて環境モニタリングを実施し、その結果を公表してまいります。

5 ごみ処理の広域化について

Q1 なぜごみ処理を広域化するのですか

国が、平成9年に示した「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止ガイドライン」に基づき、「長野県ごみ処理広域化計画」にしたがってごみ処理の広域化が進められています。

広域化により、一定規模以上の施設で連続運転を行うことで、安定燃焼が確保され、ダイオキシン類の発生を低減させることができます。また、処理コストの削減も図られるほか、焼却に伴う熱エネルギーを効率よく回収できる等のメリットがあります。

Q2 減量目標達成のための施策をどう進めていくのですか

減量目標は、各市町村の減量施策を考慮し設定されています。具体的には、ごみの中で大きなウエイトを占める生ごみの堆肥化や紙類の分別収集の徹底などを中心に、各市町村の取り組みにより減量目標を達成したいと考えています。

さらに長野市としては、目標を達成するための施策として、多量排出事業所への指導の実施、ごみ減量マニュアルの作成、市民モニター制度の導入などを推進してまいります。これには、市民・事業者・行政一体となった取り組みが必要になりますので、皆さんのご協力を得ながら進めてまいります。

6 「まちづくり」につながる事業提案について

Q1 大豆島を魅力ある街にしてほしい

今回、「まちづくり」につながる事業を提案させていただきました。今後、地域の皆さんと相談しながら積極的に事業を進めてまいります。

Q2 ごみ焼却施設と引換条件の提案なのですか

「まちづくり」につながる事業提案については、施設との引換条件とは考えておりません。

ごみ焼却施設という市民生活に一日として欠くことのできない重要な施設をお願いするにあたって、元気なまちづくり市民会議などで地域から寄せられているご要望等にお応えしなければならないという判断から、提案させていただいたものです。

Q3 提案された事業は、本当に実現するのですか

平成18年度から、地域の皆さんとご相談しながら、できるだけ早期の事業の実現を目指し重点的に取り組んでまいります。地域や地権者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

7 今後の進め方等

Q1 施設建設は、既に決定しているのですか

市として、建設候補地を選定し、平成17年11月21日に市長から大豆島地区区長会、松岡区への候補地選定のご報告とご協力のお願いをし、平成18年1月から2月にかけての説明会では、住民の皆様にその際の細かな説明をさせていただきました。

現在は、建設候補地として選定させていただいた段階です。

Q2 住民合意がなければ施設を建設しないのですか。また、住民合意はどう取りまとめるのですか

住民の皆様の同意がなければ、施設建設はできないものと考えていますが、合意形成の方法も含めた今後の進め方については、大豆島地区区長会と松岡区と十分相談しながら進めてまいります。

Q3 環境アセスメントはどのように実施するのですか

環境アセスメントは、県の条例に基づき、事業が環境に与える影響をあらかじめ調査・予測・評価することにより、事業をより環境に配慮した計画とするために行われる手続きです。

環境アセスメントの手順は、まず、大気や水質などの測定項目や測定方法などを含む実施方法についてご説明し、地域の皆さんのご意見を取り入れながら調査を実施してまいります。

広範囲にわたり詳細な環境調査が行われるため、地域の環境の現況が正確にわかります。

早い段階から情報を皆さんにお知らせし、ご意見をお聴きするなかで、より環境に配慮した事業計画を作ることができます。

施設の建設については、環境アセスメントの結果を踏まえて最終的にご判断いただきたいと考えています。

III 資料

資料1 大気

長野市の大気環境中のダイオキシン類調査結果(過去5年間)

大気環境基準:0.6 pg-TEQ/m³

測定地点	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	平均
大豆島小学校	0.096	0.038	0.044	0.095	0.039	0.062
大豆島老人憩いの家			0.061			0.061
後町小学校	0.058	0.046	0.039	0.031	0.026	0.040
通明小学校	0.34	0.13	0.097	0.082	0.086	0.15
松代測定局	0.042	0.045	0.077	0.031		0.049
真島小学校	0.035					0.035
赤沼区公会堂	0.10	0.023	0.043	0.052	0.021	0.049
秋古薬師堂(篠ノ井山布施)	0.48	0.31				0.39
秋古地区墓地前(篠ノ井山布施)			0.17	0.55	0.11	0.27
三ツ出公民館	0.073	0.028	0.052	0.067	0.035	0.051
馬捨場橋付近(松代町豊栄)	0.051	0.033	0.11	0.10	0.050	0.070
老人ホーム七二会荘	0.34	0.17	0.053	0.22	0.069	0.17
松ヶ丘小学校	0.079	0.035	0.090	0.14	0.037	0.075
畠山農村生活改善センター(浅川畠山)	0.88	0.061	0.044	0.043	0.024	0.21
共和保育園(篠ノ井小松原)				0.090		0.090
中尾山釣り堀(篠ノ井小松原)			0.053	0.075	0.19	0.11
四野宮公民館(篠ノ井塩崎)	0.082					0.082
四野宮消防器具置場(篠ノ井塩崎)		0.057				0.057
老人ホーム豊寿苑(篠ノ井岡田)	0.34	0.038				0.19
宮ノ下公民館(信更町田野口)	0.053					0.053
桜井公民館(信更町桜井)		0.11				0.11
豊野支所					0.022	0.022
戸隠森林植物園奥社口駐車場					0.012	0.012

結果は年平均値

単位 pg-TEQ/m³

資料

資料2 土 壤

長野市の土壤環境中のダイオキシン類調査結果(過去5年間)

土壤環境基準: 1,000pg-TEQ/g

■平成13年度

朝陽小学校	0.068
古牧小学校	0.84
三本柳小学校	0.030
通明小学校	0.28
清野小学校	0.16
秋吉薬師堂(篠ノ井山布施)	0.14
開沖東遊園地(安茂里小市1丁目)	1.4
小市団地集会場(安茂里小市4丁目)	1.6
新橋老人憩いの家(大字塩生甲)	3.0
園沖団地遊園地(安茂里小市3丁目)	2.8

■平成16年度

大豆島南住宅地遊園地	1.2
大豆島東団地児童遊園地	0.42
七二会小学校	0.034
保科小学校	0.032
田中遊園地	0.13
青木島小学校	0.14
寺尾小学校	0.36
下駒沢団地遊園地	0.45
ケヤキ公園(北長池)	0.065
花井神社(篠ノ井小松原)	1.5

■平成14年度

長沼小学校	0.070
湯谷小学校	0.10
芹田小学校	0.087
下氷鉋小学校	0.12
松代中学校	0.095
諏訪社(浅川畠山)	1.3
御堂沖団地東遊園地(安茂里小市2丁目)	1.1
平林公園(大字平林)	0.39
共和保育園(篠ノ井小松原)	1.5
清野公園(松代町清野)	0.42

■平成17年度

戸隠小学校	0.0010
鬼無里小学校	0.64
大岡小学校	0.068
豊野東小学校	0.55
信田小学校	0.064
長野市営豊野テニスコート(豊野町豊野)	2.5
豊野沖公園(豊野町豊野)	3.3
戸隠森林植物園奥社口駐車場(戸隠)	0.11
可毛羽神社(篠ノ井会)	3.3
東北中学校	0.0007
川合神社(真島町川合)	1.7

単位 pg-TEQ/g

■平成15年度

西部中学校	0.37
芋井中学校	1.4
川中島中学校	0.60
篠ノ井東小学校	1.6
川田小学校	0.13
瀬脇保育園(七二会乙)	1.5
西河原団地児童遊園地(安茂里小市1丁目)	6.8
共和小学校	2.8
南長池北遊園地	3.6
塩崎西公園(篠ノ井塩崎)	1.4

資料

資料3 土 壤

長野市清掃センターおよびその周辺の土壤ダイオキシン類調査結果

土壤環境基準: 1,000pg-TEQ/g

	測定地点	測定年月日	測定値	推定される由来
場 内	煙突北東25m	H10.12.8	65	除草剤
	煙突南西90m	H10.12.8	24	除草剤
	煙突南東175m	H10.12.8	7.5	除草剤と燃焼
センター周辺	サンマリーンながの	H12.7.11	13	除草剤
	市場団地公園	H12.7.11	5.4	除草剤と燃焼
	大豆島小学校	H12.7.11	0.78	除草剤
	犀陵中学校	H12.7.11	1.1	除草剤と燃焼
	生活雑排水処理場	H12.7.11	7.1	除草剤
	川合公園	H12.7.11	10	除草剤
	大橋南公園	H12.7.11	1.5	除草剤と燃焼
	更北中学校	H12.7.11	0.75	除草剤と燃焼
	大豆島南住宅地遊園地	H16.8.24	12	除草剤
	大豆島東団地児童遊園地	H16.8.24	0.42	除草剤

単位 pg-TEQ/g

**長野広域連合が建設するごみ焼却施設
皆さんから寄せられた主なご質問**

●編集・発行●

長野市環境部環境第一課

所 在:〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

電 話:026-224-5035

F A X :026-224-5108

E-mail:kankyo1@city.nagano.nagano.jp

長野広域連合環境推進課

所 在:〒380-0801 長野県長野市箱清水一丁目3番8号
(長野市城山分室内)

電 話:026-252-7036

F A X :026-252-7037

E-mail:kankyo@area-nagano.jp